

単体総自己資本比率 (国際統一基準)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

【単体ベース】

(単位：百万円)

項目	2018年3月期	2019年3月期
(1) 単体総自己資本比率 ((4) / (7))	14.14%	14.15%
(2) 単体Tier1比率 ((5) / (7))	14.14%	14.15%
(3) 単体普通株式等Tier1比率 ((6) / (7))	14.14%	14.15%
(4) 単体における総自己資本の額	557,053	567,796
(5) 単体におけるTier1資本の額	557,053	567,796
(6) 単体における普通株式等Tier1資本の額	557,053	567,796
(リスク・アセットの額)		
信用リスク・アセット額	3,794,077	3,869,995
うち資産（オン・バランス）項目	3,678,473	3,759,456
うちオフ・バランス取引等項目	90,014	93,514
うち中央清算機関 関連エクスポージャー	3	10
うちCVAリスク相当額を8%で除して得た額	25,584	17,014
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	143,750	141,227
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
(7) 合計	3,937,827	4,011,223
(8) 単体総所要自己資本額 ((7) × 8%)	315,026	320,897